

平成27年度 公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会 議事録

日 時 平成28年3月25日(金) 午後3時より
会 場 ラフレさいたま3階 桃
出席者 <評議員>
牛久保 努 小原 敏彦 林 一夫 真貝真佐子 中島 政司
中田 茂男 武藤 幸政 赤沼 昇 細田 清 豊田 幹雄
<理事>
櫻井 勝利 森 正博 三戸 一嘉 北 清治 杉山 剛士
相坂 賢将 青砥 修二 河野 哲夫 小林 正幸 小山 吉男
瀬尾 直朝 野中常七郎 日比野栄三 藤井 範子 松岡 良博
宮内 孝知 宮下 達也 茂木 敬司 永井 一博 和田 卓
<監事>
高田 正徳 堀口 信孝
<事務局>
岩崎 充晃 栗原 健一 野澤 誠一 赤木 秀次 長谷川 伸
阿部 隆宏 久保 吉史

岩崎事務局長 只今より平成27年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を開会致します。

評議員数15名、うち出席者10名。よって定款第18条により、本日の評議員会が成立したことをご報告致します。

開会にあたりまして、櫻井勝利副会長がご挨拶申し上げます。

櫻井副会長 (代表理事) みなさんこんにちは。平成27年度臨時評議員会を開催しましたところ、年度末のお忙しい中ご出席をいただき心から御礼申し上げます。

さて、平成27年度もまもなく終了となりますが、この1年も大変多くの成果を挙げることができました。

とりわけ、昨年8月を中心に開催した国体関東ブロック大会については、ホスト県として33競技を実施致しました。その後の和歌山国体では、4競技において競技別天皇杯を獲得するなど、男女総合成績は前回長崎国体の第5位から順位を1つあげて第4位という成績を収めることができました。

今年に入り、すでに第71回国体「希望郷いわて国体」冬季大会が終了しました。現時点で前回大会より1つ順位を上げ、男女総合第10位につけております。第71回大会は、念願の男女総合第3位以内奪還に

向け、各競技団体とも鋭意強化に努めております。

さて、今年8月5日からは、いよいよリオデジャネイロオリンピックが開催されます。現在は、競技団体毎に出場枠をかけた選考会がそれぞれ行われております。より多くの埼玉ゆかりの選手がリオで活躍し、県民に多くの勇気と感動を与えてほしいと願っております。

県では、昨年11月末に2020年東京オリンピック・パラリンピック/2019年ラグビーワールドカップ埼玉県推進委員会が発足されました。オリンピック・パラリンピックは県内で4競技を開催、ラグビーワールドカップは熊谷市が会場地のひとつに決まっております。今後皆様方のお力添えいただくことと思っておりますが、ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

結びに、本日の議題は平成28年度の事業計画案及び予算案を中心にご審議いただきますが、議事がスムーズに進行できますよう、皆様方にご協力をお願い申し上げます。

岩崎事務局長

それでは、議事に入ります。第1号議案の議長選出まで、代表理事の櫻井副会長に議事進行をお願いしたいと思います。

櫻井副会長
(代表理事)

それでは、ご指名いただきましたので、議事進行を務めさせていただきます。

本会定款第15条第3項により、評議員会の議長を本日出席の評議員の皆様のご互選で選任したいと思います。選任方法について皆様にお諮り致します。

小原評議員

赤沼評議員をお願いしてはいかがでしょうか。

櫻井副会長
(代表理事)

只今小原評議員より、赤沼評議員を選任してはどうかとの意見がありました。いかがでしょうか。

出席評議員

異議なし。

櫻井副会長
(代表理事)

異議なしということで、赤沼評議員に議長をお願いしたいと思います。なお、これをもって議事進行の役を下させていただきます。

赤沼議長

皆様のご推薦により、議長を務めることになりました。ご協力の程よろしくお願い申し上げます。

それでは、第2号議案、議事録署名人の選出について、本会定款第19条第2項により、評議員会に出席した理事及び評議員の中から選出さ

れた議事録署名人2名以上となっておりますが、選出方法について、皆様からご意見ありますか。

出席評議員 議長一任。

赤沼議長 議長一任というお声をいただきましたので、私の方でご指名させていただきます。理事より青砥修二理事、評議員より林一夫評議員の2名にお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

出席評議員 異議なし。

赤沼議長 それでは、青砥理事、林評議員、お二人に本日の議事録署名人としてお願い申し上げます。よろしくお願い致します。

続きまして、第3号議案「平成28年度事業計画について」、第4号議案「平成28年度予算について」を議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長 私からは事業計画案についてご説明致します。

兼専務理事 私どもは、生涯スポーツ社会の実現、競技力向上、次代を担う青少年の健全育成の3つの基本方針のもと、4つの公益事業、2つの収益事業、そして法人事業を展開して参ります。

はじめに公益1・生涯スポーツ振興事業は、総合型地域スポーツクラブの充実をはじめ、各種研修会の実施や、スポーツ啓発事業を通じて、スポーツの魅力をアピールしたいと考えております。また、県委託事業として新たにシニア世代を対象とした教室やクリニックを実施し、更なる生涯スポーツの普及・充実を図ります。

次に公益2・競技力向上事業については、希望郷いわて国体で引き続き天皇杯・皇后杯ともに第3位以上を目標に諸事業を行います。また、次代を担うジュニア選手の発掘・育成の充実を図るため「彩の国プラチナキッズ発掘育成事業」と「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」の連携を強化し、担当指導者の充実を図ります。そして新たに、2020年東京オリンピックで活躍が期待される選手に対し、スポーツ科学の知見に基づくサポート事業を展開します。この事業では、スポーツトレーナー常勤2名、メンタルトレーナー非常勤1名、管理栄養士非常勤1名を配置し、測定結果をもとに分析を行い、選手・監督・コーチと一体になって、選手へのトレーニング処方等、さまざまな支援をしていくものです。

次に公益3・スポーツ少年団事業については、東日本大震災復興祈念

スポーツ交流事業をはじめ、例年どおり事業を展開して参ります。

次に公益4・スポーツ総合センター運営事業については、各施設の新予約システムを運用し、県民の皆様へのサービス向上に努めます。

続いて、4つの公益事業及び2つの収益事業、法人事業、それぞれの事業計画のうち、平成27年度から変更となる部分を中心に説明致します。

はじめに、公益1の生涯スポーツ振興事業です。3の健康・体力づくりに関する業務のうち、運動競技者体力測定は、県費補助金の減額を受け、削除することとなりました。10のスポーツ活動の支援事業の充実については、新規事業として埼玉県シニアスポーツ推進事業を加え、シニア世代を対象としたスポーツの環境整備に努めることとなり、バスケットボール、卓球、ソフトテニスの合計3事業を展開します。そして11の指定寄付・賛助会員制度の推進については、新規事業としてサイニチホールディングス杯第1回彩の国 Spring フィギュアスケート競技会支援が加わりました。これはサイニチホールディングス様から、地元貢献をしたいということで、本会へお申し出をいただきました。種目を検討した結果、フィギュアスケート大会への支援を行いたいということで、この度400万円のご寄付をいただき、サイニチホールディングス様の冠大会として実施致します。16のスポーツ教室の開催は、新たに女子アイスホッケー普及・育成事業が加わりました。毎月3回程度、埼玉県アイスホッケー連盟が指定する日に、女子に限定した事業を行います。

次に、公益2の競技力向上事業につきましては、ほぼ例年通りですが、ジュニア育成補助事業は、「彩の国プラチナキッズ発掘育成事業」と「彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業」の連携をさらに強化していきたいと考えております。なお、プラチナキッズ1回生の伊地知真優選手がはじめて日本代表選手として、第2回ユースオリンピック冬季競技大会に出場しました。この事業から世界に羽ばたいたということは非常に喜ばしく思っています。18のスポーツ科学研究事業、国体候補選手の体力測定及びメディカルチェック並びに心理・栄養サポートについては、予算の関係で組み直しとなり、新たにプラチナキッズの5年生及び修了生の中学2年生を対象に体力測定を実施し、データを解析した上で、フィードバックを行ってまいります。19のスポーツ科学による支援事業は、新規事業となります。この事業は、2020年の東京オリンピックを見据え、世界に羽ばたく彩の国アスリートから、オリンピック出場が期待できる選手に対し、スポーツ科学の知見に基づき、栄養やメン

タルを含めた競技力の向上をサポートするもので、スポーツトレーナー常勤2名、栄養士非常勤1名、メンタルトレーナー非常勤1名を配置し、県内スポーツ系大学との連携を図り、身体能力測定・分析を基に、監督・コーチと一体となってトレーニングメニューを定期的に提供し、強化を図るものです。なお、本会が行うこの支援事業は、県が実施するスポーツ人材飛翔事業の一部となります。

次に、公益3のスポーツ少年団事業につきましては、それぞれの事業で日程、会場等の変更は多少ありますが、例年通りの内容となります。2の第43回日独スポーツ少年団同時交流事業のうち、指導者の派遣は、茨城県と隔年派遣となっており、28年度は本県から指導者1名を派遣致します。受入については、7月26日から8月2日まで坂戸市で行うこととなっています。3の指導者養成・研修事業は、従来行っていた日本体育協会公認体力テスト判定員養成講習会が制度の廃止に伴い、削除と致しました。

次に、公益4のスポーツ総合センター運営事業につきましては、引き続き業務を行っていくこととなりますが、毎年利用者が増えております。古い建物ですので修理修繕を行いながら、サービス向上にも随時取り組んでいきたいと思っております。

次に、収益1の大宮公園スポーツランド（飛行塔）の運営については、引き続き東京ハイランド(有)へ委託運営を依頼します。また収益2の埼玉アイスアリーナの管理運営については、引き続きパティネレジャー(株)が行います。

最後に、法人の県体育協会運営事業については、例年通りの会議をそれぞれ開催する予定です。以上、事業計画に関する説明を終了致します。

赤沼議長

ありがとうございました。引き続き第4号議案「平成28年度予算について」説明をお願いします。

栗原総務部長

平成27年度と比較して大きく変更した部分を中心に説明致します。はじめに、運営費補助金収支予算書（案）【公1～公4・法人】です。現在埼玉県において、生涯スポーツ支援、スポーツ科学による支援、シニアスポーツ推進事業が計画されております。それに伴い補助金収入のうち、県費委託金の埼玉県生涯スポーツ支援業務は約16,500,000円、埼玉県スポーツ科学による支援業務については約19,500,000円、埼玉県シニアスポーツ推進事業については約1,000,000円を調達するため、埼玉県に要望中です。現状仕様書が定められていないことから、支出科目が決定しておりませんので、5月の理事会、評議員会にて予算の補正

をさせていただきます。また、寄付金収入につきましては、従来の予算に加えてサイニチホールディングス杯第1回彩の国 Spring フィギュアスケート競技会に4,000,000円、関東高校アイスホッケー競技会の開催にあたり1,000,000円をそれぞれ計上しました。支出については、28年度は理事・評議員の改選期となっておりますので、体協要覧の作成に225,000円を計上。また広報誌「スポーツともだち仲間たち」については、従来スポーツ少年団会計で計上しておりましたが、スポーツ振興くじ(toto)助成事業につき、一般会計の同助成金専用口座で受けていますので、作成費(印刷製本費)についても一般会計へ移行しました。次に支払助成金です。女子アイスホッケーの普及・育成事業については、スポーツ活動支援として新たに計上。またサイニチホールディングス杯彩の国 Spring フィギュアスケート競技会、関東高校アイスホッケー競技会については、ジュニアスポーツ育成活動支援として新たに計上致しました。次に、投資活動支出の部、特定資産取得支出の退職給付引当資産取得支出に約8,500,000円を計上しています。

次に、公2の競技力向上事業です。同事業は今年度と比較して全体で約3,000,000円の減額を見込んでいます。収入の部、参加料のうちスポーツ指導者研修会は、これまで事業精算後、残額を雑収入として受けていましたが、新たに収入科目に計上。さらに大塚製薬様より資金提供を受けて実施していたビクトリーサミットは、同社がこの事業から撤退したため、参加料を徴収させていただき、事業を継続させていただくことになりました。支出の部については、これまで3競技を対象に行っていたメディカルチェック・体力測定の対象を変更し、プラチナキッズ体力測定とさせていただき、諸謝金に計上しました。続いて、支払助成金については、第2期強化訓練事業補助金が2,500,000円の減額。同様に中高体連育成強化事業が減額となっています。また、彩の国ジュニアアスリートアカデミー事業についても、減額となっておりますが、同規模での予算を計上させていただきました。締めまして平成27年度の競技力向上事業は、102,989,850円を見込んでおります。なお、そのうちの9割が競技団体へ配分される選手強化、選手育成事業となります。

次に、公3のスポーツ少年団事業です。スポーツ少年団は、8年に1度輪番制で各種大会がまわってきます。28年度は、関東ブロックスポーツ少年大会(野外活動)の当番県となります。ここ数年、本県スポーツ少年団野外活動の大会は、東日本大震災復興祈念スポーツ交流と併行して開催していましたが、28年度は元々の野外活動を復活させ、県スポーツ少年大会並びに関東ブロックスポーツ少年大会として参加料を

計上致しました。続いて支出の部です。旅費交通費で計上している関東や全国の各種目別大会の派遣費については、従来宿泊費、往復交通費を満額に近い額を補助していましたが、県費補助金の減額、登録人数減少による登録料の減収により、一律5万円の補助とさせていただきます。事業別予算で算出した表をご覧くださいと県スポーツ少年団運営に30,283,000円が計上されておりますが、そのうちの28,000,000円は日本本部登録料となります。締めまして平成28年度のスポーツ少年団事業は、69,309,000円を見込んでおります。

次に、公4のスポーツ総合センター管理運営事業です。本事業においても県費補助金が約2,000,000円の減額となっております。支出については、義務的経費はほぼ変動はありませんが、収入から義務的経費を引いた差額が修繕費のセンター維持費となり、28年度は5,024,000円を計上致しました。従来スポーツ総合センター事業は公益事業という観点から残額についてはすべて修繕費に費やしており、5年間で約50,000,000円を費やしてきましたが、28年度は資金が減ってきましたので、機能を維持するための修繕にシフトしていきたいと思っております。

次に収益事業です。はじめに収1の大宮公園飛行塔です。入場料収入は、過去5年間の額、今年の途中経過の額を参考に1,930,000円を計上しました。費用については、土地の使用料、租税公課費がほとんどですので、約1,500,000円が残額となりますが、収益事業については、損益計算上の利益にはなりませんので、ご留意願います。

次に収2のアイスアリーナ会計です。収入については、スポーツ活動管理業務に約7,000,000円、施設維持管理業務に約2,800,000円をそれぞれ受取指導料として計上しています。なお、施設維持管理業務については、固定資産税相当額となります。以上、平成28年度における公1から公4の各事業、収1の飛行塔、収2のアイスアリーナにおける収支予算書を加算した結果、収入合計が395,043,200円、支出合計が396,519,050円、当期収支差額が、1,475,850円の赤字となっております。

なお、正味財産増減計算書（損益ベースの収支予算書）については、経常費用の退職給付は一般会計の収支予算書では投資活動の欄に記載しておりましたが、損益ベースの予算書においては、経常費用として計上しております。以上で説明を終わります。

赤沼議長

ありがとうございました。説明が終了致しましたが、ご質疑等ありましたらお願いします。（なし）

それでは、お諮り致します。第3号議案「平成28年度事業計画について」、第4号議案「平成28年度予算について」ご承認いただけますでしょうか。

出席評議員 異議なし。

赤沼議長 ありがとうございます。異議なしということで第3号議案、第4号議案については、可決致しました。

続きまして第5号議案「新評議員候補者の推薦について」を議案と致します。説明をお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 本会定款第12条4項にて、「評議員選定委員会に提出する評議員候補者は、理事会又は評議員会がそれぞれ推薦することができる。評議員選定委員会の運営については、理事会において別に定める。」となっています。また細則14条にて「評議員会は、定款第12条第4項の規定により、体育・スポーツを深く理解し広く学識を有する者の中から評議員候補者を推薦することができる。」そして第2項に、「評議員会が評議員候補者として推薦できる前項の学識経験者は、2名以内とする。」とありますので、この時期に候補者を決めて、評議員選定委員会を開いて、新しい評議員を決めるといった手順になります。なお、新しい評議員候補者については、3月17日開催した加盟団体協議会にて各カテゴリーの中から11名が候補者として選出されています。残りの4名は学識経験者となりますが、そのうち理事会から推薦する2名は、協議の結果、後日文書提案をすることになりました。本日の評議員会では残りの2名の候補者の推薦について、ご協議いただければと思います。

赤沼議長 ありがとうございます。説明が終了致しましたが、新評議員候補者2名について、ご意見ご質疑、またご提案等ありましたらお願いします。

(なし)

それでは、暫時休憩と致します。

(休憩)

赤沼議長 休会中の評議員会ですが、再開致します。再度ご意見ご質疑、またご提案等ありましたらお願いします。(なし)

ないようですので、全体での調整も含め、後日文書提案としたいと思いますが、いかがでしょうか。

出席評議員 異議なし。

三戸副会長
兼専務理事 ありがとうございます。本件については、正副会長を中心に幅広くご意見をいただきながら調整させていただきます。

赤沼議長 第5号議案については、後日文書提案ということで決定致しました。それでは、報告事項を一括してお願いします。

三戸副会長
兼専務理事 はじめに、理事会報告です。お配りした資料ととおり、執行機関として第1回定例理事会から第4回定例理事会まで、さまざまな協議を重ねてきました。あわせて役員の実行状況については、お示した資料ととおりです。なお、詳細の説明は資料をもって代えさせていただきます。

赤沼評議員 ありがとうございます。報告事項について、ご質疑等ありますか。
(なし)
それでは、本日の議事を全て終了致しましたので、以上で議長の任を解かせていただきます。ご協力ありがとうございました。

岩崎事務局長 赤沼議長には、長時間議長をお勤めいただきありがとうございます。以上をもちまして、平成27年度公益財団法人埼玉県体育協会臨時評議員会を閉会致します。

会議終了 午後4時05分

<議事録署名人>

議 長

代表理事

議事録署名人（評議員）

議事録署名人（理事）